

第2回自然再生部会における 意見への対応方針

令和7年12月

中国地方整備局 日野川河川事務所

1. 第2回自然再生部会意見への対応方針について

■日野川河川整備計画アドバイザー会議 第2回自然再生部会

年月日：令和7年9月29日

出席者：アドバイザー委員

日野川河川事務所

個人情報保護の観点より非公表

No.	ページ	会議での意見内容	会議での回答	対応方針等	備考
1	資料3 P2	濁水流量の経年変化について、基準濁水流量を明記したが ほうがよいと思う。	河川整備基本方針や河川整備計画 の内容を確認し、計画に記載する のが適当か判断する。	基準濁水流量は、新たな水利使用許可の判断基準とするも ので、日野川では設定していない。 なお、「基準濁水流量」とは、通常、取水予定地点におけ る河川流量のうち10箇年の濁水流量値を抽出し、そのうち 最小値の濁水流量を、基準濁水流量とする。	-
2	資料3 P14等	重要種の個体数の増減は記載しても差し支えないと思うが、 具体的な確認位置は記載しない方がよいのではないか。	会議資料では記載しているが、公 表資料や報道機関への配布資料で は、具体的な確認位置はマスキ ング処理をしている。	会議での回答のとおり。	-
3	資料3 P29	自然再生目標①について、日野川堰から車尾堰の間を整備 対象区間としているが、この区間で良い結果が得られれば、 将来的には他の区間にも拡大するという考えなのか。	他事業（河川改修事業等）での河 道掘削の予定がない区間を、自然 再生事業として整備する方針とし た。掘削方法は試行錯誤しており、 最適な方法を見つけて、他の掘削 箇所にも反映していきたい。	会議での回答のとおり。	-
4	資料3 P31	整備目標の検討フローについて、「①落差があるか」の判 断基準を教えてください。 マニュアルで50cmとされている理由を確認できないか。	河川水辺の国勢調査マニュアルに おいて、落差あり・なしの判断基 準が50cmとされており、それに 準じた。 確認する。	河川水辺の国勢調査の事務局に問い合わせた結果、推測だ が、「魚ののぼりやすさからみた河川横断施設概略点検マ ニュアル(案)」(平成5年、建設省河川局治水課)において、 横断施設の落差が50cm以上の場合、「魚の遡上のし易さ」 の観点から「望ましくない」と評価することから、50cmを 基準としたのではないかと、との回答を得た。	-
5	資料3 P31	農業関係で用水管理をするなかで、定期的に泥上げが行われ、 植物や堆積土砂が撤去される可能性が高い。下瀬排水 樋管は、現在の魚類の生息に適した環境を存続させる見込 みはあるのか。管理者等と調整しているのか。	今後、下瀬排水樋管の維持管理の 状況等について管理者に確認し、 調整を進めたい。	会議での回答のとおり。	-
6	資料3 P35	法勝寺川における知見で、ミナミアカヒレタビラの繁殖場 所の水深や流速の情報が、これを参考に整備イメージ として水深1.1mと設定されているが、水深よりも流速が重 要ではないか。流速がこのくらい緩やかな環境を創出する ように掘削する、というような記述が適当ではないか。	ご指摘のとおりである。水深より も流速のほうが重要な環境要素で あり、流速に言及した表現に見直 す。	以下のとおり整備イメージを見直した。 【旧】深いところで水深1.1mで掘削し、 【新】深いところで水深1.0m程度で掘削して流速0.2～ 0.4m/s程度の緩流環境とし、	資料3 P35
7	資料3 P35	流速のほうが重要な環境要素ではあるが、流速をコント ロールするのは非常に難しい。適した流速を実現するた めには水深や流量が関係しているので、それらを合わせた形 で整備イメージを考えていただければよいと思う。	例えば、水深約1.0mを確保する とともに、緩やかな流速が得られ る掘削を行う等、表現を見直す。		
8	資料3 P35	水深は「1.0m程度」という表現が適当ではないか。ある程 度の深さは必要だが、0.9mだと不適というわけではない。 水深の目安は設定していただきたい。			

備考) ページについて、会議から資料番号やページ番号が変わった箇所もあるため、今回の協議資料に合わせた番号を記載した。

1. 第2回自然再生部会意見への対応方針について

No.	ページ	会議での意見内容	会議での回答	対応方針等	備考
9	資料3 P39	短期モニタリングの中で、そのエリアに生息する魚種全般の生息状況が推測できるような環境DNA調査をお願いしたい。	整備を評価するにあたり、指標種の生息状況を把握する必要があるため、指標種であるミナミアカヒレタビラとヤリタナゴを環境DNAで調べて評価していきたい。それとは別に、魚類の生息場の評価として環境DNAがあってもよいと考えており、環境DNAの活用も検討していきたい。	環境DNA調査には、大きく特定の種を対象とする方法（種特異的解析）と魚類全般を対象とする方法（メタバーコーディング解析）がある。方法によって特性が異なるため、状況に応じて2つの方法の使い分けていく。	－
10	資料3 P38	備考欄に「河床材料の粒径にも留意。」とあるが、河床材料調査は実施するのか。実施するならば、モニタリング項目として記載したほうがよい。	河床材料調査を行う予定である。なお、モニタリングして大きく変化しないことが確認できれば、モニタリング項目から抜くことも検討したい。	モニタリング計画案に以下を追加した。 短期モニタリング：代表地点について河床材料を計測 中長期モニタリング：河床材料調査	資料3 P38

備考) ページについて、会議から資料番号やページ番号が変わった箇所もあるため、今回の協議資料に合わせた番号を記載した。